

『令和7年3月25日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和7年3月定例会】

委員長 萩野 梓

それでは、本日開催されました、当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

このたびの総務常任委員会は、委員会条例第15条第2項の規定に基づく、委員会招集請求書が、本日付で委員定数の半数以上の委員から私あて提出され、本定例会中3度目の開催となったものでございます。

この請求は、「指定管理者制度の運用（川口市立アートギャラリー（アトリア））における令和6年度川口市包括外部監査結果について、総務常任委員会で、所管事務の調査を実施すること」を求め、なされたものでございます。

この所管事務調査の実施にあたっては、会議規則第105条の規定により、委員会において、調査事項、目的、方法及び期間等を決定し、あらかじめ議長に通知する必要があることから、皆様のお手元にお配りしておりますとおり、各項目について委員会に諮り、全員異議なく、所管事務調査の実施並びに閉会中継続審査の申し出を決定し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。